

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	② 感染症対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	結核対策			
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
結核を早期発見し、確実に治療を行うことで、結核のまん延を防止する。患者の服薬支援（以下DOTS）については、関係機関と連携し、治療完遂に向けた取り組みを行う。						
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		保健医療部地域保健課 【098-866-2215】				
		結核患者の早期発見、治療完遂のための服薬支援				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 結核患者服薬支援地域連携事業							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 地域DOTSの推進、地域連携のための会議や研修会の実施。	
県単等	直接実施	2,826	3,999	3,963	3,505	4,962	4,940	県単等	OR2年度： 地域DOTSの推進、地域連携のための会議や研修会の実施。	

予算事業名 結核医療事業費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 結核患者の医療費公費負担。	
各省計上	直接実施	31,883	27,998	28,262	31,091	28,160	35,251	各省計上	OR2年度： 結核患者の医療費公費負担。	

様式1(主な取組)

予算事業名 結核定期健康診断促進事業費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 定期健康診断の費用補助。
県単等	直接実施	2,840	2,938	3,044	3,367	4,625	4,998	県単等	OR2年度： 定期健康診断の費用補助。
予算事業名 結核対策事業費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 感染症診査協議会の運営、接触者健診及び管理検診の実施、結核に関する普及啓発活動等。
県単等	直接実施	12,606	12,593	12,582	12,236	12,615	13,884	県単等	OR2年度： 感染症診査協議会の運営、接触者健診及び管理検診の実施、結核に関する普及啓発活動等。

様式1(主な取組)

活動指標名	前年に登録された全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要	
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B				
	93.2%	99.0%	97.9%	95.3%	95.3%	95.0%	100.0%	50,362	順調	全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、各保健所にて患者に合わせたDOTS方法を選択し、関係機関と連携しながら支援を行った。 対象者319名に対し304名へDOTSを実施した(実施率95.3%)。	
活動指標名					R元年度						
実績値										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
活動指標名					R元年度						
実績値											実績値(DOTS実施率)は、H28年度以降、計画値(95%)を上回っていることから、進捗は「順調」である。 関係機関と連携したDOTSを実施することで、中断脱落を未然に防ぎ、治療完遂をサポートする体制が図られた。
活動指標名					R元年度						
実績値											
(2)これまでの改善案の反映状況											
令和元年度の取組改善案								反映状況			
<ul style="list-style-type: none"> 医療者および施設関係者等へ結核の蔓延対策等の研修会を実施し、早期発見につなげる。 医療機関との会議の定期開催や地域支援者と連携して服薬支援を行い、治療完遂につなげる。 県民に対しての普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、広報誌等)を積極的に行う。 外国人患者の医療通訳について、通訳アプリやインバウンド緊急医療対応多言語コールセンター事業を活用し、支援を行う。 								<ul style="list-style-type: none"> 結核研究所の専門医等による講習会を開催した。各保健所では、医療機関や施設、事業所等と連携し、早期発見、治療完遂に取り組んでいる。 結核予防週間に合わせた街頭キャンペーン及びパネル展を各地域で開催した。広報誌、ラジオ等も活用し、県民や医療者への啓発活動を行った。 必要時、多言語コールセンターや資料等を活用し、患者支援にあたった。医療機関へも活用について周知を図った。 			



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・外国人患者に対し、入院措置や結核に関する説明を行う際、言語についての課題がある。既存資料や医療通訳制度を充実させる必要がある。

○外部環境の変化

- ・結核患者は高齢者の割合が高く、平成30年は80歳以上が46.1%を占めている。
- ・外国生まれ患者数、割合について、平成28年14人(全患者の7.0%)、平成29年16人(7.1%)、平成30年19人(9.9%)と増加傾向である。日本語学校の生徒や外国人技能実習生の報告が多い。
- ・受診の遅れや診断の遅れによる集団感染事例について、平成28年3件、平成29年2件、平成30年1件の発生があった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・患者の早期発見、早期治療につなげるため、医療者や高齢者施設職員等への啓発活動や、研修会等を実施する必要がある。
- ・地域支援者と連携し、薬局DOTSを含めた地域DOTSを推進していく必要がある。
- ・外国人患者の医療通訳等支援について、必要時すぐに活用できる体制づくりが必要である。

4 取組の改善案 (Action)

- ・医療者及び施設関係者等へ結核の現状や診断、蔓延防止対策等について研修会を行い、早期発見につなげる。
- ・医療機関との会議で課題を検討し、地域支援者との連携した服薬支援により、患者の治療完遂につなげる。
- ・県民に対しての普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、広報誌等)を積極的に行う。
- ・外国人患者の支援について、通訳アプリやインバウンド緊急医療対応多言語コールセンター事業の活用、多言語での説明資料作成を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	② 感染症対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	感染症予防対策			
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
感染症の発生予防及びまん延防止のため、新型インフルエンザの発生に備え、予防策の啓発及び感染症医療体制整備の強化等を図る。さらに、HIV検査を受けやすい環境を整備し、HIV感染の広がっている個別施策層に対して、感染予防のための啓発活動を行う。		2,500件				
実施主体		県				
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課		【098-866-2215】			感染症医療体制整備の強化等、HIV検査体制の強化等

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 感染症指定医療機関運営補助事業費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	補助	17,479	17,002	17,880	13,768	23,124	20,203	各省計上	OR元年度： 感染症指定医療機関の医療体制整備等強化のため運営費補助、及び新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担 OR2年度： 感染症指定医療機関の医療体制整備等強化のため運営費補助、及び新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担
予算事業名 新型インフルエンザ対策事業費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	補助	33,424	62,289	104,601	31,937	68,191	98,101	各省計上	OR元年度： 個別施策層に対し、検査の重要性、感染予防の具体的方法について、NGO等と連携して啓発を行った。 OR2年度： 個別施策層に対し、検査の重要性、感染予防の具体的方法について、NGO等と連携して啓発を行った。

様式1(主な取組)

活動指標名	エイズ抗体検査件数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	2,150	2,197	2,256	2,157	2,000	2,500	80.0%	91,315	概ね順調	感染症指定医療機関の医療体制の強化等を行うとともに、新型発生に備え、予防策の啓発等を行った。 個別施策層への啓発や世界エイズデーではH I V検査日を拡充した。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										県内感染症指定医療機関等においては、運営費補助により、感染症発生時体制の維持・強化ができた。 また、新型インフルエンザ等発生への予防啓発により、予防意識の向上や体制強化につなげることができた。
活動指標名					R元年度					新型コロナウイルス流行により、1~3月の間は多くの保健所でH I V検査を休止したため、計画値(2,500件)を下回ったが、予約を受け付けた検査は全て行った。
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策については、現場である医療機関等と補助申請手続きにあたり情報交換を行うことで、より効率的な補助内容を目指していく。 ・ エイズ対策については、検査普及の広報活動を実施する。個別施策層へは、県保健所、NGOと協力し、普及啓発活動を行う。また、保健所以外の検査機会拡充に向け、夜間診療クリニックへの委託や検査費用の補助等を検討する。 						<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策では、感染症指定医療機関運営費補助の交付申請額において、全医療機関で補助基準額上限での申請となり、例年より補助規模が拡充した。 ・ エイズ対策については、平成25年度より「NGOと連携した男性同性間の感染予防のための検査の普及啓発」を取り組みとして実施している。各保健所で普及啓発活動を積極的に行い、沖縄県感染症情報センターのホームページの疫学情報を充実させ定期的に更新した。また、保健所以外の検査機会拡充のために、針刺し事故等発生時の抗H I V薬配備や、標準感染予防策の普及啓発等を行うコーディネーターによる研修を実施した。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策については、対策、体制の担い手となる医療機関と日常的に接していない行政において、現場状況を詳細に把握することが難しい。
- ・ エイズ対策については、HIV感染の広がっている個別施策層に対して、感染予防のための啓発活動を行う際、行政からの直接的な啓発アプローチでは困難である。

○外部環境の変化

- ・ 新型インフルエンザ等感染症対策は、これまで県内において一類及び二類感染症(結核を除く)発生事例がないため、構築した体制が実態に即したもののなか、発生時にどれだけ有効に機能するか予測することが難しい。
- ・ エイズ対策は、平日昼間の検査では社会人は休暇等を使用しなければ検査を受けることができない。また、そのため夜間、休日の検査日は早期に予約が埋まってしまい、検査を受けることができない人がいる。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策については、感染症指定医療機関等の医療体制整備状況を把握し、補助に対しての費用対効果の面で効率的な体制維持・強化に推進していく必要がある。
- ・ エイズ対策については、県民の意識の高さを持続するためには、マスコミ、ホームページ、広報誌、ポスター等、あらゆる手法を用いて啓発活動を行う必要がある。また、HIV感染の広がっている個別施策層に対しては、行政からの直接的な啓発アプローチでは困難であるため、当事者を支援するNGO団体との連携の維持が引き続き必要である。また、一部の自治体で実施されている、夜間診療を行う一般クリニック等への委託等、検査機会を拡充する取り組みを検討する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策については、現場である医療機関等の実情に応じた運営費補助を行うことで、より費用対効果の大きな体制強化を図る。
- ・ エイズ対策については、検査普及の広報活動を実施する。個別施策層へは、県保健所、NGOと協力し、普及啓発活動を行う。また、保健所以外の検査機会拡充に向け、夜間診療クリニックへの委託や検査費用の補助等を検討する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	② 感染症対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	予防接種の推進			
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
県内での感染症の発生予防及び蔓延を防止すべく予防接種法に基づいて実施される予防接種の接種率向上のため、市町村と県民に向けた普及啓発活動を行う。また、予防接種の副反応による健康被害が生じた場合は健康被害救済制度の適切な運用により支援を行う。						
実施主体		県、市町村				
担当部課【連絡先】		保健医療部地域保健課		【098-866-2215】		
		麻しん等予防ワクチン接種支援				
		成人に対する抗体検査及びワクチン接種の助成				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
予防接種事業									
県単等	直接実施	718	617	657	44,555	761	713	県単等	OR元年度： 予防接種法に基づき実施する予防接種率の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を開催し市町村への指導も行った。 OR2年度： 予防接種法に基づき実施する予防接種率の向上及び新たに追加されるワクチンについての情報提供を目的とした研修を行い、適正執行に取り組む。
予防接種事故救済給付事業									
県単等	直接実施	5,483	5,661	5,719	8,450	6,733	6,801	県単等	OR元年度： 予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置給付金の支給を行った。 OR2年度： 予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置給付金の支給を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	予防接種従事者研修会の実施				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	7,494	順調	<p>予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を1回開催した。また、予防接種法に基づく予防接種により健康被害を受けた者に対して、救済措置給付金を5人に支給した。</p>
活動指標名	予防接種による健康被害救済				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	5人	5人	5人	6人	5人	5人	100.0%			<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>毎年1回市町村担当者研修会を開催することで予防接種の適正な実施を図り、他の市町村の取組を紹介することで県内各地の接種率の向上が図られた。</p> <p>予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な実施が図られた。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 毎年3月の「子ども予防接種週間」、毎年5月の「はしか・風しん〇〇キャンペーン」にあわせて、県ホームページ及び報道関係を通じて、小児と成人への接種勧奨に力を入れて取り組む。また、市町村へ対象者に対しての接種勧奨の協力を依頼する。 MRワクチン2期の接種率向上のため、令和2年1月以降に市町村へ接種が済んでいない小児の保護者に向けて個別に定期接種を受けるように呼びかける。 						<ul style="list-style-type: none"> 毎年3月の「子ども予防接種週間」では各市町村に小児の予防接種率の向上に協力を要請し、また県からは成人を対象とした麻疹及び風しん抗体検査事業のチラシを配布し、県内の小児及び成人の接種勧奨に取り組めた。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・市町村の職員へ定期接種が済んでいない方に向けて個別で定期接種を受けるよう確認をお願いしているが、全県的に行うためには県から資料等を示すなどの改善が必要。
- ・各市町村において、地域の特性等により接種率に差が出ているため指導を行い改善が必要。

○外部環境の変化

- ・対象の予防接種の種類が増え、予防接種スケジュールの管理が困難になってきている。
- ・新型コロナウイルス感染症等の感染症の発生による外出制限の影響で予防接種を控える方が出てくることが考えられる。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・予防接種の実施主体は市町村であるが、広域かつ専門的な事業であり、予防接種率の向上を図るためにも、法改正に伴う情報の迅速な提供や県内の接種率を把握するなど、引き続き県が指導・助言及び普及啓発を行うことが必要である。
- ・成人の第5期定期接種が行われたが執行率が芳しくなく、県で実施している麻しん風しん抗体検査等事業の執行状況も良くないため、今年度も引き続き広報活動に力を入れ、適切に対応できるよう各種方面への協力を求めることも必要となる。

4 取組の改善案 (Action)

- ・毎年3月と5月に行われている「子ども予防接種週間」及び「はしか・風しん"0"キャンペーン」の貴重な取組にあわせて、全県的に広報活動及び支援を行い予防接種に関する認識を深めてもらい、県内全体の接種率の向上を図る。
- ・市町村で行われている乳幼児検診等の機会に、お子さんだけでなく親世代の予防接種の重要性を伝えるべく、資料の提供を市町村担当に依頼する。